

令和6年度 訪問看護ステーションたき 事業計画

1. 事業の目的

介護が必要な高齢者及び療養者に対する生活の質の確保を図ることを重視し、日常生活動作能力の維持・回復を図るとともに、家族や周辺からの支援によって住み慣れた地域社会や家庭で療養ができるようにしていくことを目的とする。

2. 運営方針

- (1) 利用者の心身の状態をふまえて、生活の質の確保を図るよう、主治医と連携のもとに（介護予防）訪問看護計画及び訪問リハビリテーション計画に沿って行なう。
- (2) 目標達成の度合いやその効果等について評価を行なうとともに、（介護予防）訪問看護計画及び訪問リハビリテーション計画の修正を行ないサービスの改善に努める。
- (3) 利用者の健康状態、看護の目標や内容、具体的な方法、その他療養上必要な事項について利用者及び家族に理解しやすいように指導や説明を行なう。
- (4) 医学の進歩に沿った適切な看護技術をもって対応できるよう、新しい技術の習得等、研鑽を積む。
- (5) 利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるようにその療養生活を支援する。利用者の心身機能の維持回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指す。

3. 運営について

- (1) 利用者の減少により令和6年6月30日をもって事業廃止が予定されている。
- (2) 事業廃止に伴う利用者の他事業所や他サービスへの移行について、スムーズに引継ぎが出来るように、利用者及び引き受け事業所へ調整・対応する。